

家族再統合論の吟味

— 「なぜ家族なのか」という問いかけ —

西原尚之

要旨 本論は家族再統合や家族維持支援をおこなう根拠を検討するために子どもが家族と共に生活する本質的な意義を探ろうとするものである。そのため家族とは何かという原点に立ち返り先行研究を再検討している。結果として家族構造においては「特殊なペア関係を基調とした小集団」が将来的にも子育てを担う可能性が高いこと、今まで研究者が家族機能として重要視してきたもののうちほとんどは代替可能であること、家族集団が他集団と異なる特徴は「性愛的（エロスの）関係性」を備えていることを確認した。そのうえで性愛的関係がつまるところ子どもに永遠の居場所と関係性（アイデンティティ保持を可能にする環境）の感覚を自明的に保障するファクターであり、家族再統合、家族維持支援をおこなううえでの第一義的な根拠になると結論づけている。

キーワード 家族再統合 家族維持 児童虐待 児童養護施設 児童相談所

I. はじめに

近年、家族再統合 (family reunification)、家族維持 (family keeping) 支援という新しい用語がわが国の子ども家庭福祉の領域でも頻回に使用されるようになってきた。家族再統合とは虐待等の問題でいったん親元から分離処遇された子どもが再び家庭で生活できるように調整する事後的支援であり、また家族維持とは分離処遇を回避するために家族への援助をおこなう予防的支援を意味している。

1990年代初頭から児童虐待が社会問題化し多くの援助課題が浮き彫りになったが、時系列的に整理すると①虐待環境に陥らないようにする予防、または親子分離を回避するための家族

支援②虐待、ネグレクトを受けている子どもたちを早期に発見し保護者からスムーズに分離させるための法整備③分離処遇後、被虐待体験に起因する心理行動面の問題を呈する子どもにたいする社会心理的支援④早期かつ安全に家庭復帰を促進する支援に大別できるであろう。このうち②は焦眉の課題として2000年の児童虐待防止法制定および2004年の法改正により一応の対応施策が整備されてきた。また③は児童養護施設側の「被虐待児の処遇困難性へのとまどい」というかたちで提示され、施設への心理療法担当職員配置事業 (1999) 等の施策をはじめ児童福祉、心理臨床、児童精神医学領域においてさまざまなアプローチが実践に移されつつある。こうした状況のなかで遅れて議論され始め

た課題が①④、つまり家族維持や家族再統合に関する支援方法論(菅原 2004; 西原 2006)である。

これまで児童相談所をはじめとした児童福祉領域の実務者は「家庭で生活することが子どもの福祉にかなう」という前提で分離回避や家庭復帰を優先させて支援をおこなってきた伝統がある。とくに家族支援を円滑におこなうために保護者との良好な援助関係を重要視してきた児童相談所はその関係維持を強調したあまり、子どもの人権保護に消極的だと厳しい非難をあびることすらあった。ただ、日本は諸外国のように児童虐待ケースにたいして分離優先、分離回避の両論が社会的な議論の俎上に載せられた経験を有していない(峯本 2001)。そのため、これまでは当然と認識されてきた分離回避や家庭復帰という支援目標の正当性がどこにあるのかと問われて説得力のある論拠を明示しきれなかったのも実情である。

こうした時期に家族再統合、家族維持という新たな用語が出現したのは意義深い。というのはこれらの言葉が「家族が新しい関係性をもって子どもを迎え入れること」「支援者は関係性の変化を構築する手助けをすること」という方向性を内包しているからである。つまりこの言葉は社会に対して子どもが家族と生活していくために必要な具体的方法論の提示をもとめているのである。

ここで、家族臨床にたずさわる実践者はこうした支援をおこなうまえに一步立ち止まって考えるべき前提がある。それは子どもが家族と共に生活するのがなぜ有益とされているかの理由確認である。たんに施設処遇では社会に経済的コストがかかりすぎるという消極的理由なのか、それとも社会的養護では家族に代替でき

ない何かが存在しているという積極的理由なのか、また仮に代替不可能なものがあるとするならそれは何かという問いへの対峙である。具体的には「家庭よりも良質な衣食住が提供できるならば施設の方が子どものためになるのではないか」という問いかけに対する答えでもある。この疑問にたいし社会全体がそして支援者一人ひとりが理解を深めてこそ、家族再統合や家族維持といった政策的な方向性も支援者の実践理念も実効性をもつと考えられよう。そこで本論ではこれまでの代表的な家族研究を概観し、子どもにとっての家族の本質的な意味を検討してみる。

II. 家族とは何か

われわれは通常家族の中で生まれ育ち、また新しい家族をつくる。その意味で家族は身近であり、よく見知った存在である。しかし「家族とは何か」と改めて問われると通常困惑する。「あなたにとっての家族とは」の問いなら自分の体験であるため返答も容易である。また「その子どもにとっての家族とは」の問いも対象児童とその家族関係を理解しておけばまだしも答えようがある。では「世界中の家族を包括できる定義とは」の質問はどうか。この問いはその多様性がゆえに難問となろう。これまででも社会学者や文化人類学者をはじめ多くの研究者がそれぞれの立場から家族を定義してきたが、誰も納得させる定義づけはいまだにない。では現代家族の特徴を「家族の崩壊」「家族の個人化」「家族関係の希薄化」と指摘する人々、または「子どもにとって家族は不可欠だ」ないしは逆に「子どもに家族は必ずしも必要ない」と主張する人々はいったい家族の何をさしてその見解

を述べているのだろうか。もし自分の周辺に存在する家族のみでイメージ化された発言ならば偏狭であろう。とくに常に家族と向き合いながら家族支援をおこなう実務家はこの問いに無関心でいることは危険ですらある。なぜなら家族の普遍的な本質に無知であれば、その援助者はおのずと自分の原家族 (family of origin) のみをベースにした家族観にとらわれた援助に固執してしまうおそれがあるからである。

そこで、あらためて家族とは何であるかを確認するために、代表的な家族研究の成果をふりかえてみる。日本の家族社会学者である森岡 (1997) は国内外の研究を渉猟し最終的に家族を「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的なかわりあい (emotional involvement) で結ばれた、幸福 (well-being) 追求の集団である」と簡潔に定義した。前半では家族構造に関する側面、中間部分では家族関係の特質、そして後半で家族の機能を定義したと理解できる。本論ではこの定義をたたき台にして「子どもにとっての家族とは」という観点から論をすすめてみたい。

1. 家族の基本構造

森岡は家族の単位を「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員としている」と述べている。この定義は現代家族のみにあてはまる構造であるのか、それとも歴史を通して共通性のあるパターンを意味しているのかを明確にしておく必要がある。たとえば、もし家族構造にプロトタイプ (原型) が存在し、20万年のあいだ (人類がホモサピエンスと認定を受けた時期以来) 不変のものならば今後も永きにわたりそのパターンが継続する可能性が示唆さ

れる。また時代の時々において家族の基本構造が変転 (マイナーチェンジではなくフルモデルチェンジ) するような性質のものならば、学校制度や政治システムのように根本的な変革や消滅さえも視野に入るのであろう。

この議論は家族の起源を探求してきた先達者の研究成果によりおおまかな結論が導かれているが、その見解を文化人類学者山極 (1994) の論にしたがって素描してみる。人類学者が家族を社会の基本単位とみなして、その成り立ちや変異について討論しはじめたのは、19世紀の後半になってからのことである。当時の議論は1859年に発表されたダーウィンの『種の起源』の影響を強く受けており、「家族進化論」とよばれるにふさわしいものであった。その代表者であるモルガン (Morgan, L 1877) は、家族が連続的な発展段階を経過して発達してきたものと考え、進化論的な立場から家族の成立過程を論じている。モルガンは人類社会が原始乱婚 (親きょうだいを含む誰もが性的パートナーとなって子どもをつくる形態) の時代から血族婚家族 (親との間にはインセスタブーがあるが兄弟あるいは姉妹はそれぞれの妻や夫を共有する集団婚の形態) の時代を経て半血族婚家族 (親きょうだいの間にはインセスタブーが存在する集団婚の形態—兄弟はお互いの配偶者を共有できる—) にいたり、最終的に一夫一妻からなる核家族へ進化したと主張して一世を風靡したのである。要約すれば「誰と誰が夫婦で、誰が誰の子どもか判別できないような家族 (これを家族と呼べるか否かは別にして)」から次第に「1対1の決まった性的ペア関係とそこから生まれる子どもの家族」へ変容したという学説である。とくにキリスト教の背景をもつ西欧では一見野蛮に見える乱婚からより理性・道徳を兼

ね備えたかのように映る一夫一妻制への段階的移行説は社会的な受け入れも良かったのではないかと推測できる。

ところが、20世紀にはいるとモルガンの原始乱婚説はつぎつぎに批判の矢にさらされることになった。その先陣を務めたのがウェスターマークで、彼は人類はすべての民族において原初から一夫一妻家族であり、かつ多くの場合それは法や習慣によって保証された唯一の婚姻形態であると主張した。この説を積極的なフィールド調査によって実証的に検証したのがマリノフスキーである。マリノフスキー(Malinowski, B 1962)は1対の夫婦が日常生活における利害の共有、食生活、教育などの基本的単位になっていることを精力的な調査によって実証するとともに、夫婦のあいだに生まれる子どもの重要性を説き、この3者が多様なきずなで結びついて個別的家族を形成すると結論づけたのである。また彼は一夫多妻婚、一妻多夫婚も一夫一妻婚の複合的形態とみなし、男と女がそれぞれ個別的に婚姻契約を結ぶ家族の普遍性を強調している。

彼らをはじめとする反モルガン説は、いずれも1対の夫婦とその子どもからなる家族が人類史の古い時代に登場し、現在もすべての社会に普遍的に存在するとした点で一致している。そしてこの考え方はかのマードックの手によって「核家族論」として完成の域に達したのである。彼は親子関係の拡大をとおして結ばれた2つ以上の核家族を拡大家族として位置づけたものの、『社会構造』(Murdock, G 1949)では膨大な数の民族誌を統計的手法で比較し、親族構造の基本単位が核家族であることを強調している。

しかし現代の多様な家族のありかたを経験し

ているわれわれからするとこうした「夫婦と子どもが家族の基本単位」とする純粋核家族論は若干の違和感をあたえよう。

父親が全く不明な母子家庭、両親を早期に失い祖父母が子どもを養育している家庭、離婚再婚を繰り返し血縁のない親子きょうだいとともに生活するステップファミリー、親子に血のつながりがない里親家庭、さらには諸外国では同性愛カップルが養子として子どもを迎え入れる家庭もある。こうした状況を見ると近代家族の特徴とされた両親性が揺らいでいるという見方も説得力をもつ(目黒 2003)。ただし、こうした家族も生物学的な血縁の有無、セクシュアリティのバリエーション、ペア関係が進行形か否かの問題を付随的要因として位置づけるならば、特別なペア関係に基づいたうえで子どもを迎え入れた集団であることがわかる。換言すれば無作為の異性関係からたまたま出生した子どもをたまたま無関係の人(社会)が養育するシステムは普遍的には存在してこなかったということである。現代自由主義社会の価値観、とくに核家族を個人の自由を奪う社会的産物と訴える言説に沿うかはともかくも、「特殊なペア関係を基調とした小集団」が今後も家族単位と認識されていく可能性の高さを確認できればここでは十分である。

2. 家族の機能

つぎに家族の機能について検討する。森岡の家族定義には機能に関する部分が「幸福(well-being)追求」と表現されている。抽象性が高く価値観を含む定義といえる。先述したように現代人が家族と認識する集団は基本的な構造を変化させずに有史以前から連綿と存続している特徴を考えれば、家族が社会全体を支える基礎

単位として、また種や遺伝子を継承する手段として機能してきたと認めることは容易であり、またこの機能を「幸福の追求」、つまり家族メンバーの生存を助ける働きかけと定義づけるのも妥当であろう。ただ、子ども家庭福祉という領域で働くものからすると留意しておく点がある。幸福の追求に寄与するとは家族機能の肯定的側面のみ焦点をあてた表現であるが、われわれ自身の家族が、ましてわれわれが実務の対象とする家族も家族メンバー一人ひとりにとって肯定的働きかけのみをおこなっているわけではないことは体験的にも明らかである。とくに子どもへの虐待、DV等は家族メンバーが身体的、精神的に大きなダメージをこうむり、ときにはその生存さえも危うくするような事態である。こうした状況は家族であるからこそ発生する悲劇であると同時に、幸福を追求する動因(特殊な関係性であるがゆえに発生するかかわりあり)と表裏一体であるという認識も必要になる。家族は無条件に善 (well-being) ではないのである。

ここで森岡の抽象的定義とは別に家族に関する機能をもう少し具体的な側面から検討してみたい。核家族普遍説を提唱した先述のマードックはその必須機能を性・生殖・経済・教育と4つに類別している。約半世紀ほど前の学説であり、この4機能説はその後家族の多様化、ジェンダー論の流れから批判にさらされるようになったが、こうした現代的視点から4機能説を再検討してみることは逆に家族の機能として何か残るかを照射することにつながるのではなからうか。ひいてはこれまでに提唱されてきた家族機能が本当に家族でなければ果たすことができないのか、それとも家族外の機能でも十分代替可能であるかという議論の深まりにも寄与

るであろう。

1) 性と生殖の機能

まず性と生殖の機能について言及してみる。マードックはセックスの満足とその延長としての出産を家族の基本的機能としてあげているが、確かに夫婦間のセックスと子どもの出産は、排他的家族機能として位置づけるに同意しやすい。というのもこの機能は家族外で果たしてはならないという社会的な規範に支えられている領域だからである。社会的な規範とは価値観(社会のマジョリティが共有しているイデオロギーや道徳、宗教観)とそれが具現化された法律を基盤として成り立っている。夫婦の永続性を担保してきた要因も実のところ男女間の恋愛的な結びつきの強弱以上に社会的な規範による圧力によって左右されている。日本で見合い結婚(社会が結婚に介入する形態)が減少するにしたがって離婚率が増加してきた事実はその象徴と解釈することもできる。ところがこの社会的規範が近年大きく変化し、その行く先が見えない。ここに現代家族を論じる人々の意見の相違が生まれる土壌がある。とくに家族内で完結することが期待されてきた結婚・セックス・生殖という三位一体の機能が互いに分離しはじめている現状は実感としても否定できないところである。未婚でのセックスと出産、結婚しても出産しない(少子化)、セックスレス夫婦(セックスは夫婦外で充足する)、などは目新しい現象ではなくなっている。またこうした状況はタブー視されるよりも「個人の自由と平等」という観点から積極的に評価されていく傾向さえうかがえる。スウェーデンの同棲法やフランスのPACSは同棲が法律婚に匹敵するライフスタイルの1つとして社会的、法律的に認められた証左であるし、結婚関係以外の出産(非嫡出子)を嫡出と

差別しないというのがわが国以外の先進国の趨勢である(木下 2001)。こうした経過をみれば家族のみが完全に性・出産機能を独占していく方向に後戻りする可能性は小さいように思われる。ただ性と生殖が家族機能の主要な部分でなくなり、その機能はいつでも外部委託できるかといえばそれも極論になる。というのは社会・環境的な要因に左右されつつも家族と性・生殖が密接に結びついてきた歴史を人類は有史以前から共有してきた事実があるからである。その数万年の歴史をたかだかこの先数十年の期間が覆すことができると言えるほどの根拠は存在していない。先述したとおり家族の歴史は人類の歴史であり、人類の歴史とは種を保存するためのシステムでもあったはずだからである。

2) 経済と教育の機能

性と生殖はおもに夫婦という軸に関する機能であるが、あとの経済・教育は子どもへ直接的な影響をおよぼす機能である。経済とは家族が収入を得てメンバーを養うという意味であり、換言すればメンバーが生活するために必要な衣食住を社会のなかで手に入れるということになろう。性や生殖が家族内で完結するのにたいして、経済は社会環境との相互関係の中で生じる機能である。つまり社会・環境の様態によって変動しやすい機能といえる。たとえば完全なコミュニティ社会では個人の労働(生産)は基本的に収入と連動しない。こうした社会では経済の主体は家族でなく家族外にある。資本主義社会においても家族に経済的機能が備わっていない場合は社会福祉制度が補完している。施設入所措置、公的扶助システムは経済という家族機能がなくても社会が代替できる例である。

さらに教育機能も外部委託可能であるかという面から見れば経済と同様である。マードック

のいう教育とはすなわち子どもが社会にでて生活を営むために必要な知識、技能、社会性を身につけさせる働きかけである。狩猟、農耕時代から近代まで、職技能(狩猟の方法、稲の育て方、羊毛の織り方等)を親世代から継承していくプロセスは家族の重要な機能であったに違いない。公教育がない時代には職技能以外にも子どもを社会に送り出すために親が教えるべき知識、作法は多くあったはずである。しかし現代社会において教育という家族機能は極限まで小さくなってきた。また第3次産業が大半を占める社会において親が職技能を子どもに伝える機会はない。狭義の勉強は公教育システム、または塾等の私的専門教育機関によってほとんどすべてがカバーされているといっても過言ではない。さらに高度情報化社会においては子どもが親の知識、経験をすでに上回っている場面すら目にすることが多い。

こうしたマードックの機能論を概観したうえで子どもにとっての家族機能を整理してみると、結果として性・生殖は子どもの問題と直結しないという点で、また経済、教育は家族外システムが代替できるという点で必須ではないと結論づけることができる。とくに経済、教育機能は社会側がその社会を継続維持させるために家族に付与させてきた機能であり、子どもにとって、または家族メンバーにとって必要不可欠な機能とは次元が異なっていることは認識しておかねばなるまい。

3. 家族関係の特質

森岡は家族関係の特質を「深い感情的なかかわりあい」と述べているが、実はこれ以前に彼はこの部分を「深い感情的包絡」(森岡 1987)と言い表していた。この「包絡」という用語は

広辞苑にすら記載されていない珍しい言葉である。一般用語からあまりに乖離しているため「感情的なかわりあい」に変更したと理解するのが妥当であるが、ではこの家族社会学の泰斗は最初になぜ包絡という用語を使用したのであろうか。「包」という言葉は「全体をおおって中にこめ入れる」という意味である。また「絡」の語源は「麻糸のまといつくところから、めぐりつづくものをいう」（白川 1984）である。「おおう」「まといつく」「めぐりつづく」を家族の特徴として言いくるめた「包絡」なる用語は稀有でありながらも家族とかわる立場の実務者、研究者からすると理解できる点がある。最初「おおう」とは家族は外部システムとのあいだに境界をもつ1つのシステムであると解され、「まといつく」とは契約関係を基盤とする社会一般のリジッドな関係性とは対照的な感情的な絡み合いを連想させ、さらに「めぐりつづく」はその場限りではなく一定期間継続する関係性を備えていると理解できる。つまり「深い感情的包絡で結ばれた集団」を具体的に解説するなら「家族とは外部社会にたいして境界をもった、継続性のある1つのまとまりとしての有機体であり、その成員は互いに感情的な絡み合いを基盤とした関係性で成り立っている集団」と言える。

では「深い感情的包絡」を発現させる源泉は何であろうか。つまり友人関係や師弟関係等にも見られるような「感情的なかわりあい」から質を隔てる要素である。客観的視点からすれば夫婦は性的な結びつきという点でそれ以外の関係とは区別され、親子、きょうだいは血縁という関係で特徴づけられている。つまり家族は性愛的（エロスの）に結びついた関係であるという特徴がそれ以外の集団と区別しうる最大の

根拠といえる。しかしここで留意しておく点は性愛的関係が生物学的結びつきのみを基盤をおいていないという事実である。たとえば出生時に産院で他児と取り違えられ、血縁がない親に育てられた成人男性がその病院経営者に当時の出生記録を開示するようもとめる訴訟をおこしたケースがある。彼と彼を養育してきた両親は血液検査で出生後40年以上たって血縁がないと分かったのだが、それまでは彼も親も実の親子としての関係を続けていたはずである。また、たとえDNAが異なっていたとしても、この瞬間から親子関係が消滅すると言いきれるであろうか。むしろ葛藤を抱えながらも将来にいたるまで彼らの家族関係は維持されると考える方が普通であろう。こうした事例を紹介するまでもなく通常血縁があると信じて父親がおこなっている子育ても実のところ配偶者への妄信に支えられているに過ぎない事実をかえりみれば、親子関係がいかにも思いこみにたよった関係性かがわかる。つまり家族が基盤とする性愛的関係性は物理的・生物学的な事実よりむしろ主観にもとづいた心理的相互関係によって結びついている現象と解せる。またこの結びつきは社会がそれぞれの家族を性愛的な関係性によって閉じられていると認知することで一層強化されてくる。

これまで森岡の家族定義をベースにして家族とは何かに焦点をあて、先行研究が示唆する結論を鳥瞰的視点で述べてきた。そこでは家族構造に関しては「特殊なペア関係を基調にした小集団」であること、家族機能に関しては「性・生殖の機能が発現される主要な場」として今後も認知される可能性が高いがその他は家族外の社会システムで補完・代替可能であることが示唆された。そして最後の関係性の特徴では「性

愛的な関係性でお互いが結びついているという主観的な相互認知」が家族をその単位をととして支えている根本ではないかと仮定した。おそらく「家族が他の集団ともっとも異なる点は何か」の問いにたいする妥当な答えはこの関係性の部分であろう。森岡が「深い包絡的關係」としか表現できなかった性愛的な関係の内容は曖昧かつ多義的であるが、次節ではとくに子どもの立場から見た場合こうした性愛的関係がどのような意味をもつのか検討してみる。

Ⅲ. 子どもが体験する家族の心理学的な意味

1. 性愛(エロス)という言葉が意味するもの

前節で家族集団が他の集団ともっとも異なる特徴を「性愛的な関係性でお互いが結びついているという主観的な相互認知」と述べたが、いまま少し「性愛」という概念を整理してみる。人間を理解するキーワードとして「性愛」を特異的に重要視したのが精神分析学の祖、ジグムンド・フロイドであり、彼は人間の精神的発達を性愛を軸にして説明するモデルを提唱した。たとえば「子どもと世話をする者の交わりは、その子にとって性感帯からの性的興奮と充足の尽きせぬ源泉となる。というのも、子どもを世話する者は—母親であることが一般的だが—自分自身の性生活に由来するさまざまなフィリングをもってその子にかかわり、撫でたり、キスしたり、揺すってあやしたり、明々白々に子どもをあたかも全き性対象の代理物かのように扱ったりしているからである」(Freud, S 1905)と述べ、発達の初期において母子が性的感覚を相互的に交流させる様相とその必要性を指摘している。このフロイドの主張は人間の発達をすべて性愛に収斂させたことでその後「汎

性欲論」として批判され続けていたが、完全に却下されることはなく、むしろ概念を拡大させながら現在にいたっている。というのも親子関係、家族関係の質を言い表すタームとして、性愛(エロス)以上に適切な言葉が見つからないからである。

ではフロイドが生物学的・身体的意味に焦点化して用いた性愛はどのように概念を拡大していったのであろうか。現代の精神医学者である滝川(1994)は先に引用したフロイド叙述を「乳幼児を身近に介護する者—母親とか—は、単なる介護にとどまりえず、私たちが一般に成人の性生活においても体験する、対象(相手)を愛撫したり、キスしたり、抱きしめたりとかの行動へ駆る、心(あるいは身体)の奥のほうからおのずとこみ上げてくる、あの促しや感情を(少なくともそれに近いものを)、子どもに対してなぜか感じ、実際そうふるまっていないだろうか。また、乳幼児のほうも、そのような関わりを深くもとめているかに見えないだろうか。これは何か<性愛>的、相互的な心の動きと言うべきではないだろうか」とより心理的な側面を強調しながら言い換えている。そのうえで「成人男女が愛をいとなみ、そこに子どもが生まれ、(一般的には)その男女が子どもを育み、やがてその子が成人して愛をいとなみ……という連環を、糸筋の赤い糸のように繋ぎ、その過程にたえず働きかけている、ある促し、心の綾があって、それは<性愛>的なものとはしか呼ぶしかないのではあるまいか。そしてこの連環は、家庭(家族)生活を主要な場としている。だからフロイドが繰り返し強調したように、私たちは思春期にいたって初めて<性愛>に目覚めるのではなく、それは最初から、乳時期の養育者との交流の中にすでに活発にはらまれている、

というべきなのである」と母子という2者関係の特徴であった初期の概念を家族という3者関係に膨らませている。こうして性愛という概念は対象関係とその意味を広げ、たとえば、芹沢(2005)のように性愛(エロス)という言葉を「家族の受けとめる力」と再定義し、「エロスの関わり、つまり受けとめる力が衰退した結果、家庭内暴力等さまざまな問題がおこる」とまで視点を拡大する論者さえある。このように性愛という言葉は焦点化しづらい概念であるが、その言葉がなくては親子、家族関係を表現できない役割を含有していると考えられる。「家族のぬくもり」「家族の絆」「家族特有の親和性」という言葉を用いるとき、その根源は何かと聞かれて、ほかに表現できる術語がない以上芹沢のような用法もいたしかたがないと考えられる。

2. 家族再統合論において性愛的関係性を重視する理由

最後に家族再統合論と関連づけながら、子どもにとって家族がもつ意味を明らかにするため家族関係の特徴として指摘した性愛的関係性を他集団の関係性と比較してみたい。定義しづらいこの特徴を対極から照射することでその具体的イメージをより明確にすることができよう。ここでは性愛的関係ともっとも離れている例として会社組織の契約関係をあげて対比させてみる。

1) メンバーの関係：家族 vs 会社

【血縁・性的 vs 契約、非選択的 vs 選択的、無限 vs 有限、無償 vs 有償、無条件 vs 条件】

家族メンバーの基盤を支える感覚はお互いが血縁や性的関係を排他的に有する特殊な間柄だというイメージ(幻想)である。これは入社、解雇や転職など契約書一枚で変転するような関

係性ではない。家族メンバーはお互いの関係性が基本的に永遠であると認知している。親子関係は文字通り死ぬまで続くし、婚姻関係も期限つきで結婚するカップルはない。またお互いの行為は金銭に動機づけられたものではないため無償といえる。性愛的関係の濃淡はむしろ客観的に測ることはできないが主観的な尺度はある。それは対象となるその人を失ったときに受ける心的ダメージの度合いである。親子、夫婦がその一方を喪失したときの衝撃を他と比べてみればよい。自分自身が削りとられた感覚の大きさがその対象とのあいだで築かれた性愛的関係の濃さである。

2) 役割・目的：家族 vs 会社

【性別・年齢 vs 地位、共生 vs 協働、being vs doing、メンバーの福利 vs 会社の利益】

家族メンバーの役割は性や年齢と関連している。親子関係では親が幼少期の子どもを養育するのが普遍でその逆は稀有であり、社会的に期待もされない。性的役割分業は男女平等の視点から批判的になる点であるが、出産の役割をになった母親が父親と異なる機能を分担している面は否定できない。会社では組織が個人に命じた地位でその役割が決まり性、年齢とは基本的に関係がない。また家族にとってはそのメンバーが存在している (being) こと自体に価値と意味があるのにたいし、会社では利益に寄与する労働 (doing) がその組織のなかで生きていくための必須条件になる。

3) コミュニケーション：家族 vs 会社

【身体的 vs 言語的、甘え(依存) vs 自立、本音 vs 建前】

家族関係性の特質が性愛的であるなら身体的コミュニケーションは他の集団と比較して質、量ともに大きく異なっているはずである。性

の関係は身体接触なしでは考えられないし愛着関係の基盤ともなる親子のコミュニケーションは身体的接触に起源をおいている。またこうした密着性は生の感情を交流させる基盤にもなる。甘え(依存)は会社組織では期待されないが家族は逆に依存を助長させる雰囲気さえ備えている。

以上、会社組織という個人的な契約をベースに営まれている人間関係と対比させて家族特有の関係性を3つに分けて明示してみた。さまざま視点が含まれているがまとめると家族の関係性の特徴が指し示すベクトルが見えてくる。それは「性愛という特殊な関係で結びついていると相互に信じている家族メンバーたち」はその家族を「自分が存在して当然の場」と認識し、「いつまでもその関係は変化しない」と感知しているという方向性である。換言するなら居場所と不変的關係性への確信である。この場所と時間と関係性への信頼感こそが家族以外の集団が家族メンバー、とくに子どもに提供困難な内容なのである。

ただ先述したとおりこの特殊な関係は家族メンバーに肯定的に作用するとは限らない。親が子どもを性的に搾取する行為は親子関係という不平等性を利用した犯罪であるし、夫が妻に暴力をふるうケースでは固定的な性別役割への思いこみにとらわれた男性が理性(建前)を脱ぎ捨てて全面的に甘え(過度の依存性)を露呈している行為と見なすこともできる。また機能不全家族の特徴される共依存も家族メンバーの過度のもたれ合いがもたらす負の側面である。いずれにしてもこうした関係性は家族という性愛的な土壌があってはじめて生みだされるものである。家族の性愛は代替困難な肯定的役割をはたすと同時に、メンバーの心身を大きく傷害す

る誘因にもなりうることを再度指摘しておく。

最後に現代社会の変容を性愛的関係と関連づけて言及してみる。昨今人間関係が急速に契約化(非血縁化)されてきた社会のなかで、この性愛的関係は家族以外の資源によって補完されにくい方向へ進みつつある。たとえばヤクザが兄弟の契りを結ぶために血の杯を交わす儀式はいまも行われているであろうか。ヤクザ組織も会社化(契約関係化)されてきた現在、象徴的に血縁を結ぶというこの儀式は意味が薄れてきたのではないかと想像する。また、かつて村社会にあった氏神、氏子(同じ地域共同体で生まれた人々は先祖を共有しているというイメージ)などの言葉も実体性を失いつつある。戦前日本国民をまとめる装置として使われた「天皇の赤子^{せきし}」という言葉はもはや知っている人さえ少ない。滝川(1992)はこうした状況を総括したうえで「(性愛的関係性を体験する場として)家庭があって、それを取り囲むものとして家制度(拡大的血縁関係)があって、それを囲んで地域血縁的な地域共同体があって、さらにそれを取り巻く国家があって、というふうに順々に入れ子になっていたのだけれど、これらは基本的に同じ構造を骨格として共有できていた」と述べ、性愛的関係をベースにしている家族をそれと同質の親族、地域、国が擬似家族的に支えてきた一昔前の社会構造、社会意識のありようを説明している。

こうした血縁的(性愛的)イメージを共有することで人々をつないできた基盤はトーテムの例を出すまでもなく伝統的社会では世界が共通して備えていた機能であったのだが、科学の進歩、個人主義の隆盛、人口流動などにより急激に希薄化しつつある。地域の崩壊という言葉の本質もまさにこれを指している。地域の子ども

をわが子と同様に叱りつける大人がいなくなったと嘆き、それを大人の無責任性に帰する論調を目にするが、これはかつて同質性が高かった地域社会と家族が異質なものと分極化した必然的結果である。地域に擬似家族的な関係性をベースにしたつながりがあれば「親の代わりに怒ってあげた」「隣の〇〇さんが自分の代わりに怒ってくれた」というストーリーになるが、それがなくなると「他人がわが子を怒るのは越権行為で人権侵害」という意識が頭をもたげざるを得ない。つまりは地域が自然におこなってきた相互の子育て支援が期待できなくなった現象と同根でもある。こうした視点で見ると、唯一性愛的な関係性をいとなんでいる家族という塊が異質な空間で単独に浮遊しているイメージが賦活される。それを識者のように「孤立化する家族」と表現することもできよう。もし性愛的関係性が許された場が家庭にのみに凝縮化され、かつそれが子どもに有益と見なすならば、家族再統合や家族維持支援を支えるひとつの論拠となりうる。

IV. おわりに

本論では家族再統合や家族維持支援をおこなう根拠を検討するために子どもが家族と共に生活する本質的な意義を探ろうとした。そのため家族とは何かという原点に立ち返り先行研究を見直している。結果として家族構造では「特殊なペア関係を基調とした小集団」が将来的にも子育てを担う可能性が高いこと、今まで研究者が家族機能として重要視してきたものはほとんど代替可能であること、家族集団が他集団と異なる特徴は「性愛的（エロスの）関係性」を備えていることを確認した。そのうえで性愛的関係

がつかまるころ自明的に子どもに居場所と永遠の関係性（アイデンティティを保持しやすい関係性と言い換えることもできる）の感覚を保証するファクターであると強調した。

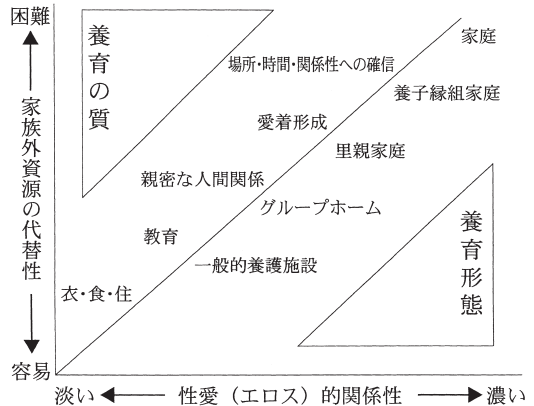


図1 家族機能とその代替性

社会的養護との関連でいえば、施設や里親が代替可能な領域はどこまでであろうかという議論にも重なる（図1）。施設は衣食住や教育という機能を家族以上に果たす能力をもっている。またグループホームは大規模な集団養護では困難であった親密な人間関係の経験を可能にした。そして里親養育は構造、機能面では極めて家族に近似している。しかしたとえ里親家庭であっても子どもが「自分は本当にこの場において良いのか」「自分は永遠にここに存在できるのか」「養育者との関係はずっと続くのか」という感覚が生じる点において実家庭とは異なる。

子どもを家庭復帰させようとするときに重要なのは個別性であり、子どもや親の意思、親の生活状況、家庭を取り巻く環境、施設の状況など多様な要因を総合的に考慮する必要があるのは当然である。ただ「なぜ家族なのか」という素朴な疑問にたいしてさまざまな要因を削ぎとったあとに残るものは、「性愛的関係性をベー

スにした家族の中で生活することは、子どもが自明のこととして、しかも永遠にここに存在しても良いという感覚を育みやすい環境だから」という答えに収斂されると考える。虐待やネグレクトケースにおいて分離処遇を決める客観的基準は標準化されてきたが(加藤 2001; 日本弁護士連合会子どもの権利委員会 2001)、天秤のもう一方の皿には「その子どもが経験する永遠の居場所感覚の損失程度」が載っていることを忘れてはならない。また分離処遇をおこなった場合でも、この永続性を備えた居場所感覚が子どもに内面化できるような支援プランが優先される必要性を最後に付言しておきたい。

文献

- Freud, Sigmund (1905) *Drei Abhandlungen zur Sexualtheorie* (=懸田克躬訳(1977)『性欲論 改訂版フロイド選集 第5巻』日本教文社)。
- 加藤曜子(2001)『児童虐待リスクアセスメント』中央法規。
- 木下謙治(2001)「家族のゆくえ」筑紫女学園大学紀要 13、323-42。
- 厚生労働省(1999)「児童施設及び乳児院における虐待を受けた子ども等に対する適切な援助体制の確保について」厚生労働省児童家庭局長通知。
- Malinowski, Bronislaw (1962) *Sex, Culture and Myth* (=梶原景昭訳(1993)『性・家族・社会』人文書院)。
- 目黒依子(2003)「男女の現在・家族のゆくえ：個人化仮説の検証をもとに」家族療法研究20(3)、3-11。
- 峯本耕治(2001)『子どもを虐待から守る制度と介入手法：イギリス児童虐待防止制度から見た日本の課題』明石書店。
- Morgan, Lewis (1877) *Ancient Society or Researches in the Lines of Human Progress from Savagery through Barbarism to Civilization* (=青山道夫訳(1958)『古代社会』岩波書店)。
- 森岡清美他(1997)『新しい家族社会学 四訂版』培風館。
- 森岡清美他(1987)『新しい家族社会学 改訂版』培風館。
- Murdock, George (1949) *Social Structure* (=内藤莞爾監訳(1978)『社会構造—核家族の社会人類学—』新泉社)。
- 日本弁護士連合会子どもの権利委員会編(2001)『子どもの虐待防止・法実務マニュアル 改訂版』明石書店。
- 西原尚之(2006)「家族再統合の課題としての世代間葛藤—施設ソーシャルワーカーがおこなう日常的家族療法」アディクションと家族22(4)、373-80。
- 芹沢俊介(2005)『ついていく父親 胎動する新しい家族』春秋社。
- 白川静(1894)『字統』平凡社。
- 菅原哲男(2004)『家族の再生：ファミリーソーシャルワーカーの仕事』言叢社。
- 滝川一廣(1994)『家庭のなかの子ども学校のなかの子ども』岩波書店。
- 滝川一廣(1992)「情緒障害児とその家庭への援助」『平成4年度第20回全国児童相談所心理判定員セミナー報告書』、91-126。
- 山極寿一(1994)『家族の起源 父性の登場』東京大学出版会。